

1 基本認識

(1) これまでの行財政改革の成果

「再建団体転落」という当面の危機は、あらゆる手立てで回避

バブル経済の崩壊後、長期にわたる著しい税収の落ち込み等により、府は「再建団体転落」⁽¹⁾の危機に直面。

H8年度以降、「再建団体転落」の回避を最大の課題として、人件費の抑制、施策の重点化など全力で行財政改革を推進。

全力で改革を行ってもなお不足する財源を、緊急やむを得ない措置として減債基金⁽²⁾からの借入れで補てんし、何とかH19年度の「再建団体転落」を回避。

1 財政再建団体になると

自治体としての自主的・自立的な行財政運営が制限される
 ・前年度の赤字額が一定割合を超えた場合（標準財政規模の5%以上。本府の場合、約700億円（H18年度））
 国の強い関与の下で、財政再建を最優先した行財政運営を余儀なくされ、府独自の事業の休廃止や見直しが必要となる。

2 減債基金の性格

減債基金は「貯金」ではない

- ・府債の満期一括償還（10年満期など）に備えて、償還財源を積み立てるための基金。
- ・投資家等に対する府債償還のための「支払準備金」であり、減債基金からの借入れは、多額の財源不足に対応するための“緊急やむを得ない措置”。

(2) 府財政の現状 ~ 歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造と多額の府債残高 ~

「府債残高・減債基金借入額」(次世代が負担する債務)が膨張

毎年の減債基金借入額は、実質的な累積赤字として次の世代に持ち越されている。

H23年度には、借入額は8,013億円にも及び、赤字額197億円を含めると実質累積赤字は8,200億円超。府債残高は約5兆円(府民一人当たり約57万円)にものぼり、今後も増加する見込み。加えて、金利上昇によるコスト増が財政を直撃するおそれ。

(3) 地方を取り巻く環境の変化

国・地方を通じた一層の改革の要請とコスト増

行政改革推進法の制定など

- ・ 公的部門の一層のスリム化の要請(官民の協働、公務員の総人件費抑制)
- ・ ストックに着目した改革の要請(資産・債務の管理のあり方見直し)
- ・ 再建法制の見直し

将来のコスト増のリスク(金利・物価上昇によるコスト増、急速な高齢化等による社会保障関係等義務的経費の自然増)
団塊の世代の大量退職(人的資源の縮小)

「当面の危機回避」にとどまらない「構造改革」が必要

府の財政構造上の問題

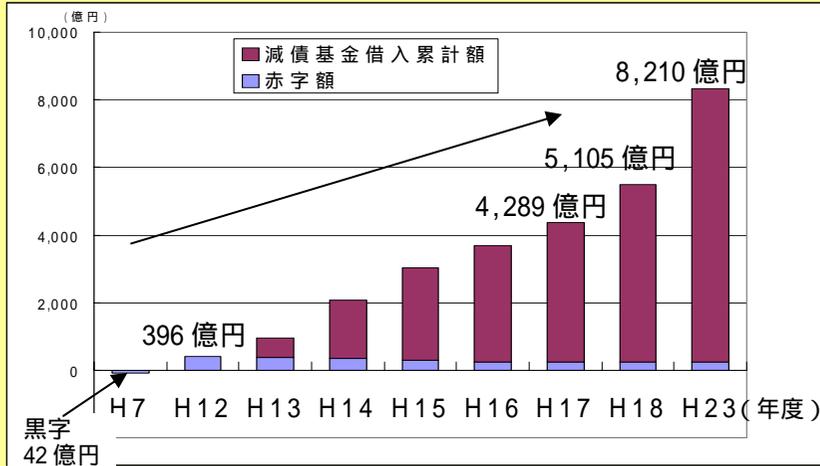
歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造に対応するため、府債の活用とあわせ、“緊急やむを得ない措置”として減債基金からの借入れで補てん。

<これまでの減債基金からの借入額>

年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度 (見込み)	累計
借入額(億円)	577	1,145	1,020	710	640	816	4,908

実質累積赤字

赤字額 + 減債基金借入累計額：
H17：4,289億円 H23：8,210億円

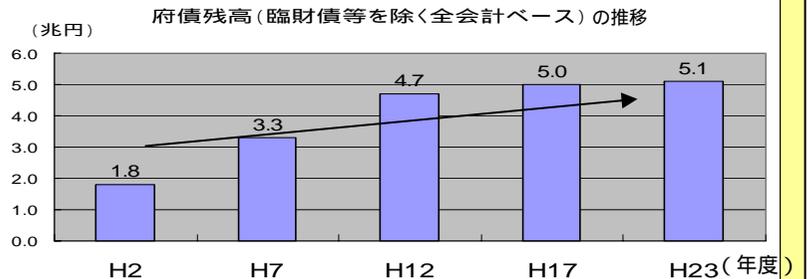


減債基金・・・府債償還のための支払準備金

次世代の負担する債務が膨張

府債残高

H2:1.8兆円 H17:5.0兆円 H23:5.1兆円



類似団体(1)(平均)との比較

- ・府民一人当たり府債残高(2) 569,000円は、132,000円過大
- ・府債残高総額ベースでは、約1兆1,500億円過大
年間の金利負担に換算すると、230億円過大(3)

(1) 財政力指数0.5以上の7府県(愛知、神奈川、静岡、千葉、埼玉、茨城、福岡)

(2) 平成16年度末・一般会計ベース(臨財債等含む)

(3) 既発債の加重平均金利を踏まえ、年2%で試算

経常的な経費（人件費、公債費など）が経常収入（府税、普通交付税など）に占めている割合が極めて高い

【歳入】

収入の落ち込みに対し、経常的な経費は増え続けている

- ・直近の税金は回復基調にあるものの、人件費や公債費すら十分賄えない状況。

【歳出】

人件費は横ばい

- ・厳しい抑制に取り組んでいるが、職員の年齢構成が高いため、概ね横ばい。

公債費が増加

- ・過去の国の景気対策や財源対策等による府債残高の増加に伴い、公債費が増加。

施策経費が累増

- ・福祉、教育関係の補助費を中心に増。

